



中央大学大学院法学研究科シンポジウム 「高齢社会と成年後見制度 —成年後見の多摩モデル 構築に向けて—」

中大法学部 新井 誠 教授

2017年2月4日、中央大学多摩キャンパスにて、大学院法学研究科主催シンポジウム「高齢社会と成年後見制度—成年後見の多摩モデル構築に向けて—」が開催されました。

本シンポジウムは、平成27年度より法学研究科の新たな試みとして始まった社会人向け特別講座(講師：新井誠教授)の受講者が中心となり、I部は論文発表、II部はパネルディスカッション形式で行われたものです。

当日は100名近くの皆様にご参加頂き、成年後見制

度に対する関心の高さが感じられました。中央大学では現在、本講座及び寄附講座「高齢社会と法」(千賀修一氏寄附)が開設されるなど、成年後見制度を学ぶ場が多く提供されております。ご興味ある方はぜひ、参加してみてください。

(法学研究科博士後期課程・税理士 福田智子)

～登壇者からのメッセージ～

●小島 章氏

埼玉県飯能市役所介護福祉課、I部発表者

立場の違う方々からの意見は新鮮で参考になります。先生だけでなく、他の受講生の方々からも多くのことを教えていただきました

●佐賀 達郎氏

埼玉県飯能市役所障害者福祉課、I部発表者

成年後見制度は「意思決定支援」。自分らしく生きるための手段として、考えさせられる大変貴重な機会でした。

●岩崎 克己氏

町田市民後見かわせみの会 理事、I部発表者

この講座の楽しみは、一つのテーマを異業種の方がたと意見交換をする楽しさです。社会人参加はぜひおすすめしたいと思います。

●野村 真美氏

司法書士、I部発表者

この講座で成年後見について実践的・理論的に学んだことは、今後の成年後見の実務において指針になると思います。成年後見の実務に携わるすべての人におすすめしたい講座です。

●土橋 正忠氏

信託銀行員、II部パネリスト

かつて、何のために学ぶのかに迷ったとき、先輩から、「勉強したくてもできないような過酷な環境のなかで生きる人達に尽くすためだ」と教えてもらった。判断能力の低下した人達を支える【成年後見と民事信託の融合】を学ぶ意義もここにあると信じている。